

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第5回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市行政改革大綱等の策定について（公開）
- (2) 地域協議会への通知について（諮問）（公開）
- (3) 平成26年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成26年7月30日（水） 午後1時30分～午後3時40分

## 4 開催場所

清里区総合事務所 3階 会議室3

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：勝山洋子、笹川幹男、古澤文夫、木嶋宣廣、田村勝栄、丸山弘子、  
向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男

（12人中10人出席） 欠席委員 島田敏雄、松永勝二

・事務局：行政改革推進課 山田副課長、小関主事

伊藤一彦清里区総合事務所長、笠原和雄次長、田村秀雄市民生活・福祉グループ長、小川広子班長、井田義之班長、近藤洋介主任

（以下、グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【小川班長】

ただ今から平成26年度第5回清里区地域協議会を開催します。本日の出席人員は10名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。開会にあたりまして、笹川会長からご挨拶をお願いします。

## 【笹川会長】

(時候のあいさつの後)

本日の議題は、報告事項2件と協議事項が1件です。

報告事項として、「上越市行政改革大綱等の策定について」と「地域協議会への通知について」の2件です。また、協議事項として、「平成26年度地域活動支援事業について」は、提案内容を検討していただき、採択・不採択を決めていただきます。その上で、採択事業への補助金額を決定したいと思います。

## 【小川班長】

続きまして、伊藤所長が挨拶を申し上げます。

## 【伊藤所長】

(時候のあいさつの後)

上越まつりが昨日で終わり、8月に入るといよいよ各区のお祭りシーズンになります。清里区でも8月9日に第31回目のサマーカーニバルきよさと坊太郎まつりが開催されます。私も昨年神輿を担がせていただきましたが、今年も懲りずに聖水神輿に参加させていただきたいと思っています。

坊ヶ池では山荘京ヶ岳と星のふるさと館については、8月中は休み無しで営業をしております。皆さんもお盆の最中、ご親戚等来られると思いますが是非ご利用いただきたいと思っています。星のふるさと館では、お盆の8月13日から15日まで、恒例のスターフェスティバルを計画しております。13日にはオカリナコンサート、14日にはフォークコンサート、15日にはアマチュア天文写真家の方の講演会が予定されています。お盆の最中ということで、なかなか時間が取れないとは思いますが、是非足を運んでいただければと思います。

本日は、行政改革推進課から、「上越市行政改革大綱等の策定について」とこれまでの行革の取組と今後の新しい計画に向けての説明をしたいということで参っておりますので、よろしくお願ひします。

地域活動支援事業の審査につきましても、追加募集ということでご苦勞をお掛けしますがよろしくお願ひいたします。

## 【小川班長】

次に会議録署名委員の選任ですが、会長より報告をお願いします。

**【笹川会長】**

会議録署名委員を協議会のルールにより、私と丸山委員で、お願いします。

**【小川班長】**

それでは、議事に入ります。同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。笹川会長、お願いいたします。

**【笹川会長】**

それでは 議事を進行させていただきます。

3 報告事項の(1)「上越市行政改革大綱等の策定について」、市の説明をお願いします。

**【山田副課長】**

— 資料No.1により説明 —

**【笹川会長】**

ただ今の説明について、質問、ご意見がありましたら挙手願います。

まだまだ漠然としているかもしれませんが、何かありませんか。

**【山田副課長】**

前段の第5次行政改革推進項目につきましては、具体的に何をするか、どんなことをやるのか項目が出ない所で漠然とするイメージをお持ちなのかなと思います。今日は方向性だけお示しさせていただきたいというところです。

**【笹川会長】**

取りあえず、この形で皆さんの方で勉強していただき、今後また何かあれば対応するようにするという事ですね。

**【山田副課長】**

使用料や料金の改定などにつきましては、これから協議会の皆様にお諮りしていきたいと思いますが、その辺でご意見などございましたら、お願いしたいと思います。

**【古澤副会長】**

今のところ、具体的なものが出て来ませんので、「こうしてくれ、ああしてくれ」は分かりませんので、その都度相談していただくということですので、よろしくお願いします。

**【木嶋委員】**

これから具体的なことということで、なかなか見えていませんが、何かやたらと受

益者負担の適正化という部分だけは具体的になっています。受益者負担の適正化という定義そのものが、どこかと比べて安いから高くしようとしているのか、あるいは上越の中で同じような施設がバラバラだから統一化することが適正化なのか、本来利用する方からにすればこのような施設は無料で利用できるのが一番いい訳ですが、適正化という言葉が安いから高くすると私自身受け止めてしまいます。あくまでも、何かをやればお金がかかることは事実なので、出来るだけ市民へのサービスを提供しなければならないということで、よそが高いから高くするという発想もひとつはあると思いますが、適正化というのはそれだけではないのではないかと思いますので、さらにご検討を深めていただきたいと思います。

**【山田副課長】**

今ほどの受益者負担の適正化というところで強調したのは、実際に市の方でうまく検討が進んでいないということで、ご報告するということがひとつです。何が適正化というところですが、平成19年度合併した後に市内の施設の使用料を調整させていただきました。大雑把な言い方をすると一番高い所と一番低い所の真ん中をとって、上越市の使用料にしようという風なことで決めたということです。

今、考えていることはランニングコスト（維持費）にいくらかかって、利用者が何人くらい訪れるか。それを頭割して使用料に反映させるということは考えてはいませんが、あまりにもかけ離れているといったものを、それなりの金額を利用している方々からいただくべきで、利用していない方については実際、直接負担しないで知らないうちに全体の税金の中から持っていかれるということがあるもので、どこが適正化なのかというところは最後まで結論は出ないかもしれませんが、そういった状況を何とか整理しようという考え方でいますのでご承知いただきたいと思います。

**【笹川会長】**

ほかになれば、報告事項の（1）「上越市行政改革大綱等の策定について」、終了します。

行政改革推進課のみなさん、お疲れ様でした。

次に、報告事項の（2）「地域協議会への通知について」市の説明をお願いします。

**【田村G長】**

— 資料No.2により説明 —

**【笹川会長】**

ただ今の説明について、質問、ご意見がありましたら挙手願います。

**【笹川会長】**

ありませんか。

— なしの声あり —

ほかになければ、報告事項の（２）「地域協議会への通知について」、終了します。

次に、４ 協議事項の（１）「平成２６年度地域活動支援事業について」、前回の協議会において、６団体のプレゼンテーションがあり、各委員から採点していただきました。結果は資料No.3の「採点結果一覧」のとおりとなっております。

本日は、提案された事業の採択・不採択、補助金額、事業実施者への意見などの対応を決定いただき、その結果を総合事務所に報告したいと思います。

それでは、提案事業の審査を行います。まず、事務局から審査結果の報告などを受けて、事業の採択・不採択の決定を行い、その後、補助金額の審査をしていただきたいと思います。

このような審査手順でよろしいでしょうか。

— よしの声あり —

では、事務局から審査結果の報告をお願いします。

**【小川班長】**

— 資料No.3により説明 —

**【笹川会長】**

事務局の報告が終わりました。それでは提案事業の審査に入ります。No.1から順次採択・不採択の決定を行います。

**【古澤副会長】**

ひとつ確認ですが、適合性に関してバツ印を付けてきた人は点数を付けてこなかったでしょうね。平均値ということはマル印を付けてきた人の平均ということでよろしいですね。

**【小川班長】**

そうなります。

**【古澤副会長】**

３７万６千円多いので、皆さんから出していただいた採点結果が「採択」になって

いても減額もあるので、最終的な決定はここでよいと思いますので、ひとつひとつや  
っていくことがよいと思います。

【笹川会長】

一覧表を見れば全部採択になってしまいますが、市の予算で出来るものがあれば削  
っていただければ一番いいと思います。

【田村委員】

全部採択になっていますが、予算的に37万6千円オーバーしている部分をどうす  
るかということですよね。

【笹川会長】

すべて採択ということでのいいのか、決めてしまいましょう。

【古澤副会長】

事業ごとに意見を出してもらって進めていった方がよいと思います。

【笹川会長】

それでは、事業No.1「白看板城址参道入口舗装工事事業」についてはいかがでしょ  
うか。

【綿貫委員】

基本審査内容との適合性や優先採択方針との適合性で2名の方がバツを付けていま  
すが、その理由をお聞かせ下さい。

【笹川会長】

特記事項を見ていただいて、判断していただきたいと思います。

【小川班長】

「適合しない」にされた2名の方は、特記事項で「個人町内会の事案を公共にするの  
はどうか」と「次の支援事業でよいのではないか」という理由でした。

【笹川会長】

白看板城址につきましては、継続的な事業みたいな所もあって、来年の北陸新幹線  
開業に向けてのいろいろな行事もあるのでお願いしたいということだと思います。

【向橋委員】

皆さんの意見はいろいろあるとは思いますが、白看板城址というのは清里区にとっ  
ても上杉謙信の出城というか、歴史遺産に残る大切な事業であって以前から少しずつ  
地域活動支援事業を活用されて、地元の方々や関係される方々が一生懸命やっておら

れるので、是非今回も引き続きやっていただきたいと思います。

【小川班長】

先ほどの質問で適合性に関してバツ印を付けてきた人については平均値に入っていないとお答えしましたが、バツ印を付けてきた人も点数を付けてこられたので平均値の中に入っていますので訂正させていただきます。

【古澤副会長】

バツ印をつけたのに点数をつけるということも、おかしい話だと思います。

【笹川会長】

それでは、事業No.1「白看板城址参道入口舗装工事事業」については採択ということによろしいですか。

— よしの声あり —

次に、事業No.2「地域医療を考える講演会実施事業」についてはいかがですか。

【古澤副会長】

点数も一番高いので採択でよいと思います。

【笹川会長】

それでは、事業No.2「地域医療を考える講演会実施事業」については採択ということによろしいですか。

— よしの声あり —

次に、事業No.3「坊ヶ池弁財天活用支援事業」についてはいかがですか。

点数的には採択ということになりますが、いかがでしょうか。

— よしの声あり —

それでは、事業No.3「坊ヶ池弁財天活用支援事業」については採択ということで決定させていただきます。

次に、事業No.4「交通安全支援事業」についてはいかがですか。

— よしの声あり —

それでは、事業No.4「交通安全支援事業」については採択ということで決定させていただきます。

次に、事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」についてはいかがですか。

— よしの声あり —

それでは、事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」については採択ということで

決定させていただきます。

次に、事業No.6「清里地区少年屋外運動活性化事業」についてはいかがですか。

**【古澤副会長】**

完全なる学校備品だと思うので、教育委員会サイドでやっていただきたいと思います。これを地域活動支援事業で採択するときりが無いと思いますので、全面不採択ということが私の意見です。

事業No.4「交通安全支援事業」のカーブミラーの件についても同じだと思いますが、清里の地域協議会で初めて出てくる訳で、危険度があればあるほど市に要望して付けていただかないと、このカーブミラーは市でこちらは交通安全協会のカーブミラーだということでは後の管理面が大変であることと、矛盾が出てきてそのうち訳が分からなくなってしまうこともあるので、不採択というのが私の考えです。

**【綿貫委員】**

私も古澤副会長の意見に賛成です。もし、事故や故障した場合に後援会や学校で面倒をみなくてはいけないということになると、ただ買ってやるということだけで終わらないと思うので、今後のことを考えると市の方へお願いするということに賛成です。

**【笹川会長】**

個人的には市の事業は市でやって欲しいと思っていますが、皆さんの方では是非採択してほしいという意見があれば説明をお願いします。

**【古澤副会長】**

これについては、市の担当課から意見が来ています。今度はPTAの備品になり一切の修理関係や事故があった場合はどうなるのか。学校行事でPTAの品物を使って、事故があった場合はどうなるのか。考えれば考える程きりがありません。

**【田村委員】**

事業No.4「交通安全支援事業」のカーブミラーの件についても、市の方へ申請した方がよいのではないのでしょうか。

**【笹川会長】**

市では来年度の予算にのせることを考えるという話は聞きましたが、近藤主任、そうでしたよね。

**【近藤主任】**

カーブミラーの件については、前回の地域協議会で報告させていただきましたが、



防災危機管理課から「危険である」という判断に至ったということで、来年度予算要求に計上してくれという指示がありましたので、その予定です。要望書の提出されました岡野町の町内会長さんに、そのことを説明させていただき、了承していただきました。

**【笹川会長】**

岡野町町内会長の山川委員、事業No.4「交通安全支援事業」のカーブミラーの件については、納得されていますか。

**【山川委員】**

町内から希望が出ていたので要望しましたが、今、ご回答いただいたように説明をいただいていますし、数十年我慢してきた中で一年我慢すればいいということで、納得しています。

**【笹川会長】**

町内会でも一年待ってみるということであれば、事業No.4「交通安全支援事業」のカーブミラーの件については不採択にさせていただきます。

**【山川委員】**

町内の常会でも、防災危機管理課の方で確認して、予算要求して設置してくれるということを説明してありますので、交通安全協会の方でも上げていただいてありがたいですが、一年位待っても仕方ないのかなと理解しています。

**【笹川会長】**

了解していただければ、今回そのようにしていただければ助かります。

事業No.4に戻りますが、岡野町町内会の方で承諾されているので、不採択でよいのではないかという意見がありますが、いかがでしょうか。

**【古澤副会長】**

不採択といっても、カーブミラーの件は了解したということですよ。今回、交通安全支援事業の中にはカーブミラーの件と講演会もやるということで、不採択ということになると全てゼロになってしまいます。

**【笹川会長】**

それでは、事業No.4については採択ということでお願いします。

話は前後しましたが、事業No.6「清里地区少年屋外運動活性化事業」についてはいかがですか。

不採択ということによろしいですか。

田村委員、いかがですか。

**【田村委員】**

P T Aで責任をもってやらなければいけないとなると、後々いろんなことをやるのにも困るので、市で設置してもらう方法をとった方がよいと思います。地域活動支援事業では、不採択にしてほしいと思います。

**【笹川会長】**

是非採択という方がおられたら、意見をお願いします。

意見がないようなので、不採択ということによろしいですか。

— よしの声あり —

それでは、事業No.6「清里地区少年屋外運動活性化事業」については不採択ということで決定いたします。

それでは、補助金額の審査を行います。

まず、事業No.1「白看板城址参道入口舗装工事事業」についていかがでしょうか。

**【古澤副会長】**

まず、減額するものからやりませんか。お金が余るともったいないので、37万6千円に合わせるために、まず事業No.6が不採択になったので18万4千円が減ります。事業No.4のカーブミラーについては来年度に市で設置していただくとして、ソフト事業の部分だけということになります。

**【笹川会長】**

それでは、事業No.4にきましては7万5千円ということによろしいですか。

— よしの声あり —

事業No.4「交通安全支援事業」につきましては、7万5千円ということに決定させていただきます。

次に減額が必要と思われる事業については、いかがでしょうか。

**【古澤副会長】**

私の意見としては、事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」だと思います。

**【笹川会長】**

それでは、事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」につきまして、補助金額はどのくらいにしたらよろしいでしょうか。

**【向橋委員】**

この大ケヤキは市の指定文化財になっているのでしょうか。

なっているのであれば、市のほうから補助金がもらえるのではありませんか。

**【山川委員】**

市の指定文化財ですが、市から補助金はできません。

**【向橋委員】**

先日、新潟日報の紙面に樹齢800年の大ケヤキが市の指定文化財になっていて、市からの補助金と足りない部分については地域活動支援事業を利用したという記事が載っていたので確認させていただきました。

**【古澤副会長】**

文化財そのものの修理については補助がありますが、公園を造るなどには補助はありません。

あと11万7千円のオーバーであれば、どの事業を削るというよりも痛み分けという様に、少しずつ我慢していただくということで、例えば「大ケヤキポケットパーク事業」であれば、申請料や雑費等で4万5千円の減額というように、一事業だけでなく全体で削った方が良いのではないかと思います。

**【笹川会長】**

どちらかが満額であったり、減額だったという訳にはいかないと思います。

**【涌井委員】**

減額された分、舗装工事を途中で辞めるという訳にはいきません。それは事業No.3「坊ヶ池弁財天活用事業」についても同じことが言えると思います。

**【綿貫委員】**

減額された部分に関しては、地元負担でお願いしたら良いと思います。

**【古澤副会長】**

笹川会長と少し相談させていただきましたが、事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」については、申請料や雑費等で4万5千円減額させていただき、事業No.2「地域医療を考える講演会実施事業」については大切な事であり点数も一番高い事業ですが痛み分けということで、意見にもあったように記録・雑費については清里まちづくり振興会から負担していただいて、1万2千円の減額。事業No.1「白看板城址山道入口舗装工事事業」と事業No.3「坊ヶ池弁財天活用支援事業」については3万円ずつ減

額すると金額的には合うという話をしましたが、検討してみてください。

**【山川委員】**

確かに、事業No.1「白看板城址山道入口舗装工事事業」の生コン打設の部分で、1立方メートル当たり0.2人位なのに9.2立方メートルで2人位の標準歩掛なんです。人数が結構あげてあるのでその辺を3万円位減額という意見をあげさせていただきました。

**【向橋委員】**

事業No.2「地域医療を考える講演会実施事業」で、遠くから講師の方をお呼びしていますが、上越市にも県立看護大学があるので、近くの先生や教授の方から講演していただければ安上がりですし、事業費の内容を見たら殆ど接待費なので無理に遠くから講師の方をお呼びしなくてもいいと思います。

**【山川委員】**

遠くからお呼びする理由については、過疎とか地域医療を真剣に考えている先生が少なくて、今回の講師の方はそちらの分野では有名な方であるからだと思います。

**【古澤副会長】**

前回のプレゼンテーション時に説明があったと思いますが、清里診療所の畠山先生の関係で、先生もいつ辞めるか分からないために、あとを継いで地域医療をやってくれる人を見込んでの先生だということもお聞きしましたので、ただ医者であれば誰でも良い訳ではないと思います。

前回、プレゼンテーションを行った時に今の意見をおっしゃった方が良かったと思います。

**【田村委員】**

今の先生も高齢になり、今回来てくれる先生は着任してくれる可能性のある方であると聞いています。そのような方には特別扱いする訳ではありませんが、清里に来ていただいて現実を見ていただいた方が得策だと思うので、減額はあまりしない方がよろしいのではないかと思います。

**【向橋委員】**

その先生は着任してくださる希望はあるのですか。

**【田村委員】**

可能性があるということです。

【木嶋委員】

中村先生を講師にお呼びするという事は、すごく意味があると思います。そのまま後任になっていただくのは無理としても、すごく人脈が出来るような気がするので講師の先生を変えるべきではないと思います。

【向橋委員】

皆さんのお話をお聞きしまして、納得しました。

【笹川会長】

先ほどの古澤副会長からの提案で、事業No.1「白看板城址山道入口舗装工事業」の3万円の減額についてはいかがでしょうか。

— よしの声あり —

それでは、事業No.1「白看板城址山道入口舗装工事業」につきましては、3万円の減額で57万1千円の補助採択額で決定させていただきます。

次に、事業No.2「地域医療を考える講演会実施事業」についてはいかがでしょうか。

【古澤副会長】

記録費・雑費などは、実施団体である清里まちづくり振興会から負担をお願いして、事務費的な1万2千円を削らせていただいたらどうでしょうか。

【笹川会長】

では、1万2千円の減額という意見がありましたが、いかがでしょうか。

— よしの声あり —

それでは、事業No.2「地域医療を考える講演会実施事業」につきましては、1万2千円の減額で9万6千円の補助採択額で決定させていただきます。

次に、事業No.3「坊ヶ池弁財天活用支援事業」につきましても、3万円の減額ということで83万円の補助採択額で決定させていただきます。

次に、事業No.4「交通安全支援事業」につきましても、先ほど決定させていただきました通り、7万5千円の補助採択額で決定させていただきます。

次に、事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」につきまして、4万5千円の減額で64万5千円の補助採択額で決定ということによろしいですか。

— よしの声あり —

それでは、事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」につきましては、64万5千円の補助採択額で決定させていただきます。

次の事業No.6「清里地区少年屋外運動活性化事業」については不採択ということで決定いたします。

それでは、トータルで221万7千円ということで、残余配分額がゼロということで決定いたしました。

以上で、平成26年度地域活動支援事業の一通り審査を終えました。

これまでに取りまとめた内容を確認しますので、事務局より報告をお願いします。

#### 【小川班長】

それでは、採択・不採択、補助金の減額等について、皆さんからご審議いただき決定していただきましたことについてご報告させていただきます。

事業No.1「白看板城址山道入口舗装工事事業」につきましては、「採択」補助金は3万円減で、決定額57万1千円。

事業No.2「地域医療を考える講演会実施事業」につきましては、「採択」補助金は1万2千円減で、決定額9万6千円。

事業No.3「坊ヶ池弁財天活用支援事業」につきましては、「採択」補助金は3万円減で、決定額83万円。

事業No.4「交通安全支援事業」につきましては、「採択」補助金は7万5千円減で、決定額7万5千円。

事業No.5「大ケヤキポケットパーク事業」につきましては、「採択」補助金は4万5千円減で、決定額64万5千円。

事業No.6「清里地区少年屋外運動活性化事業」につきましては、「不採択」。

減額の合計が37万6千円ということで、オーバーしていましたが37万6千円が減額となり、追加配分額の221万7千円となります。

#### 【笹川会長】

次に、採択の通知についてはどのような形になりますか。

#### 【近藤主任】

第1回目の募集の時も、全ての意見を載せた方がよいのではないかという意見がありました。相手方も理解しにくいということもあり、事務局の方で一文にまとめ、笹川会長、古澤副会長から内容を見ていただき了解を得て、決定通知を出させていただきました。今回もそのような形でよければ事務局の方で、先ほど議論のあった内容で作成し、笹川会長、古澤副会長から内容を見ていただき、了解を得て発送させてい

ただきたいと思います。

**【笹川会長】**

今の説明の通り、そのような形をとらせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

— よしの声あり —

不採択の通知については、どのようになりますか。

**【近藤主任】**

不採択の方も過去にもあり、市の方で出して欲しいというご意見が書いてあるので、こちらの方をまとめ、記入させていただきたいと思います。

いずれにしても、笹川会長、古澤副会長から見ていただいてから発送したいと思います。

**【笹川会長】**

分かりました。それでは不採択の方も私と副会長でまとめて出す形にしたいと思いますが、よろしいですか。

— よしの声あり —

以上で、審査を終了します。審査結果報告書については、私と古澤副会長が本日の審査結果を踏まえて作成し、所長に報告してよいですか。

— よしの声あり —

それでは、所長に報告するとともに委員の皆さんにも送付させていただきます。

以上で「地域活動支援事業について」を終了しますが、これに関連しまして、地域活動支援事業に係る課題及び改善策等についてですが、次年度の取組に反映させたいと自治・地域振興課から依頼がありました。皆さんから課題、意見をいただきたいと思います。

**【古澤副会長】**

具体的にはどのようなことでしょうか。

**【小川班長】**

先日、自治・地域振興課から今年度の地域活動支援事業について、課題や意見等があったら報告して下さいということでした。

なぜかという、今年度の取組の検証を行いまして、来年度の地域活動支援事業に反映させたいということです。お気づきの点がございましたらご意見をいただきたいと思います。

と思います。

**【古澤副会長】**

今年度の地域活動支援事業についての審査が終わった訳ですが、何か意見等があったらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

**【笹川会長】**

市の事業費で出来る事業が地域活動支援事業であがってきますが、市の事業費で出来るものについては市の予算でやってほしいと思います。地域活動支援事業というのは、地域の活性化を求めるような予算なので、そのような方面で使いたいと思います。

**【古澤副会長】**

団体から申し込みがあった場合、事前に総合事務所の方で「これは申請しても駄目ですよ」ということは言えないのでしょうか。

**【近藤主任】**

今回受付をさせていただきましたが、カーブミラーについてはお話の通りで、申請書を受け取った時には、これは市の管轄でやることではないかとお話をさせていただきました。結果的には他の区で過去に採択している事例があると言われて、審査は地域協議会で行うので、受付の段階で却下するということは出来ないのかなと思いました。提案は一旦受け取り、清里ルールの備品については3分の2であることや、計算上の間違いなどのチェックについてはさせていただきます。

**【木嶋委員】**

今の話の関連ですが、防災危機管理課長さんからの文書を読むと、「新設を計画されている位置はカーブミラー設置指針から市が設置すべきと判断しています。」ということになると、このような場で審議すること自体がおかしいのではないかというように感じます。市がはっきりと本来市がやるべきことだと言っています。

**【涌井委員】**

ただ今回も、1次募集の段階で約220万円位余っていて、来年もおそらく応募をかけても同じだと思います。活性化事業であれば、まちづくり振興会に限られてきてしまいます。

**【笹川会長】**

なるべく各地区の団体等を優先させてあげたいと思っていますが、たまたま出てこないということで張り合いがなく、なるべく声を掛けてそのような所から立ち上げて



もらうような方向性を持っていきたいと思っています。

**【涌井委員】**

どの程度、清里区民の皆さんが地域活動支援事業について理解されているかということ。私たち地域協議会委員と町内会長くらいしか浸透していないと思います。一般の人たちの日ごろの会話の中に出てきてはいないと思います。

**【古澤副会長】**

私もそう思います。もともと、一般のグループや団体等に浸透していません。「こんなことを出しても駄目だ。」「難しくて駄目だ。」ということで、町内会長連絡協議会や町内会長会議等に、改めて細かい要綱などは要らないので、何でも活性化の為に気軽に出していただきたいと思います。

**【涌井委員】**

先ほどの、No.6「清里地区少年屋外運動活性化事業」のサッカーゴールなどは、清里小学校PTAではなく、清里区のスポーツ少年団の中のサッカー少年団などの組織で申請をしてくれば100%採択になると思います。本当はそのような組織作りをやらなくてはいけないと思います。

**【笹川会長】**

来年度もあるので、委員の皆さんからもお声をかけていただきたいと思います。

**【涌井委員】**

いろんな所で話をして、広報活動をしましょう。

**【古澤副会長】**

地域活動支援事業は5年目になりますが、村山市政が発足して4年が終わり、今年で無くなるのではないかと心配をしましたが、結局、1億2千万円という高額なお金を付けていただいたことに感謝しております。ただ、地域協議会でも清里の課題を出せと言っても出てきません。清里村時代に充実した施設整備や、ソフト面においてもやっていただいているので、あまり課題も無いかと思いますが、その中で私たち地域協議会委員も大変勉強になります。こんな団体があって、こんな活動もあったのかということで、底辺というか末端までいって、それを仕上げでどんどん出していただき、活性化を頑張っている、村づくりを一生懸命やっているということで、我々もありがたい、そういった団体が生まれて来てくれることを望んでいます。そのような団体がたくさんあると思うので、気軽に出せるような形にしたいと思います。ただ、同じ団

体ばかりが、配分額に満たないので駄目もとで提案を出してみるということでは困るので、提案数をたくさん出して頑張ってもらいたいと思っています。

**【綿貫委員】**

私たち梨平の町内会も、昨年申請し採択していただいて活用させていただきましたが、清里まちづくり振興会さんや櫛池農業振興会さんのように事務員さんが常駐している訳ではないので、総合事務所に相談に行けば担当職員の方が対応してくれますが、申請書類の作成については非常に大変だと感じました。その辺りをもう少し簡単にしてもらえれば、もっと申請も増えるのではないかと思いますので、よろしく願います。

**【向橋委員】**

先日、牧区の民生委員の方とお話する機会がありましたが、牧区では人口2千3百人なのに、提案事業が14件も採択されたと聞きました。地域に密着したあたたかい内容で、昔の歴史を掘り起こすというか、先祖を大事にされているのだなということを感じました。高齢者の見守りにつきましても、地域の茶の間というものを年3回から4回行って、講師に地元のお寺のご住職や保健師さんなど身近な方から来ていただく活動を行っています。県立看護大学の生徒さん達がお年寄りの血圧を測ったり、話し相手になったり、とにかく地元でお金をかけないような活動をしています。清里区においても、地元の方たちに浸透するような身近な地域活動支援事業をやっていたらいいと思います。

**【笹川会長】**

そのような人たちの声を、向橋さんあたりが声をかけて広めていただきたいという気持ちもあるのでよろしく願います。

**【涌井委員】**

この補助金制度は、今後金額が下がっていくのでしょうか。

**【伊藤所長】**

見通しとしては、まだ何もわかりません。ただ、昨年から今年にかけて市が行う事業という部分についての減額はありました。そのような見直しがあれば、減っていくのではないかと心配はありますが、去年から今年への減額も当初はもっと大きな減額ということで聞いておりました。しかしながら、市長の方でそんなに減らすなという事でこのような結果になりました。来年のことについては、まだ何もお答えでき

ません。申し訳ありません。

**【笹川会長】**

それでは、課題、意見について、事務局でまとめていただいて、自治・地域振興課に報告することでよろしいですか。

— よしの声あり —

次に、5 その他に移ります。委員の皆さん、何かありましたらお願いします。

ないようなので、事務局から、何かありますか。

**【田村G長】**

○ 旧清里開発総合センター解体工事の概要について

— 資料により説明 —

**【笹川会長】**

実際の工事が始まると、子どもたちの通学等について何か問題はありますか。

**【田村G長】**

確かに通学路になっています。先日の校長会で、小・中学校の校長先生に説明させていただきまして、子どもたちが入らないようご指導いただくようお願いさせていただきました。

仮設については、外部仮設と内部仮設があり、工事個所を全部覆うことになります。3mのパネルを張り、工事をしていない時には施錠をしますので、物理的には入れないと思います。安全対策には問題が無いようにしたいと思います。

**【笹川会長】**

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

**【井田班長】**

○ 避難所の見直しに関する経過報告について

上越市の避難所計画につきまして決定し、8月15日をもって切り替えを行うという事に決まりました。当清里におきましても、指定避難所3か所、避難場所4か所、計7か所につきまして計画通り8月15日をもって切り替えを行いたいと思います。今現在、この避難所を利用します関係町内会（防災組織）、施設管理者、担当職員の三者で事前の打ち合わせを行っていきまして、8月15日にスムーズに切り替えが出来るように進めています。

**【笹川会長】**

ほかにありますか。

**【小川班長】**

○ 地域協議会だよりの発行について

9月1日に36号を発行したいと思います。つきましては、視察研修の感想を書いていただき、8月8日金曜日の午前中までに事務局に提出をお願いします。

**【笹川会長】**

すべての議事が終了いたしました。次回の会議日程について事務局からお願いします。

**【小川班長】**

次回8月の会議ですが、今日現在予定されている協議事項がないため、8月は開催しないことでよいでしょうか。

ただし、8月に協議が必要になった場合は、会長と相談して開催させていただくことがありますので、ご承知ください。

それでは、次回の会議は、9月下旬の開催予定にさせていただきます。よろしくお願いたします。

**【笹川会長】**

以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

**【小川班長】**

それでは、最後に古澤副会長から閉会のあいさつをお願いします。

**【古澤副会長】**

以上をもって本日の地域協議会を終了します。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-528-3111(内線222)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。